

横浜地域調達情報

令和元年5月7日公表 調達番号 横19056号

件名:トイレトペーパー等の購入【概算総価】(南警察署)

見積書提出期限:令和元年5月13日(17時) 見積書提出場所 : 調達課 調達第二グループ

品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
トイレトペーパーほか		別紙のとおり				契約締結日 ～ 令和元年9月30日まで	南警察署 2階 会計課 (横浜市南区大岡2-31-4) エレベーターなし

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・見積金額は、品目ごとの消費税抜きの単価に、それぞれの概算数量を乗じた金額の合計金額(概算総価)とする。 ・契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については、増減の可能性がある。 ・見積金額は、単価、総価ともに小数点以下第4位まで記載できるものとする。 ・見積書の余白部分に見積金額の100分の108に相当する金額を記載する(1円未満の端数が生じたときは、小数点第5位以下を切り捨て)。 ・発注する都度(月に1回程度)、仕様書で指定する期日までに納入すること。 ・代金の請求は1ヶ月分を取りまとめ、翌月発注者あてに請求書を提出することにより行う(請求額に1円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨て)。 ・詳細は別添仕様書のとおり

同等品の確認の連絡先	所属	南警察署	担当者	小巻	電話 FAX	045-742-0110(内線231) 045-742-0110
------------	----	------	-----	----	-----------	-------------------------------------

別紙

	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量 A	単位	単価 B	金額 A×B
1	トイレトーパー	不問	再生紙100% シングルロール 芯ありソフト 幅114mm×長さ65m 個包装なし 100個入	—	12	箱		
2	ゴミ袋	不問	20L 半透明 厚さ0.02mm以上 600枚入	—	3	箱		
3	ゴミ袋	不問	45L 半透明 厚さ0.03mm以上 600枚入	—	5	箱		
4	ゴミ袋	不問	70L 半透明 厚さ0.04mm以上 400枚入	—	5	箱		
5	ゴミ袋	不問	90L 半透明 厚さ0.05mm以上 200枚入	—	3	箱		
6	タオル雑巾	不問	綿100% 10枚入 200×300mm	—	10	袋		
7	軍手	不問	12双入 綿混	—	3	袋		
8	スポンジ	キクロン	キクロンA 色不問	可	10	個		
9	食器用洗剤	ミヨシ石鹸	無添加食器洗いせっけん 本体 370mL	可	5	本		
10	食器用洗剤	ミヨシ石鹸	上記無添加食器洗いせっけん 詰替用 350mL	可	60	袋		
11	キッチンハイター	花王	600mL	可	5	本		
12	クリームクレンザー	ユニリーバ	ジフ 270mL	否	3	本		
13	洗たく用 液体石けん	ミヨシ石鹸	そよ風(ボトル) 1,100mL	可	3	本		
14	洗たく用 液体石けん	ミヨシ石鹸	上記そよ風詰替用 1,000mL	可	5	本		
15	固形石鹸	カネヨ石鹸	レモン石鹸 8個入	可	8	袋		
16	掃除用洗剤	花王	マイペット 500mL	可	2	本		
17	サンポール	大日本 除虫菊	5L	否	2	本		
18	MMトイレブラシB	テラモト	CE-898-120-0	可	8	本		
19	トイレ用洗剤	花王	トイレマジックリン消臭・洗浄スプレー ミントの香り 本体 380mL	可	2	本		
20	トイレ用洗剤	花王	上記トイレマジックリン (詰替用) 330mL	可	5	本		
21	ビニール手袋	ショーワ グローブ	ナイスハンドミュー厚手 Mサイズ ピンク	可	3	双		
22	ビニール手袋	ショーワ グローブ	ナイスハンドミュー厚手 Lサイズ バイオレット	可	3	双		
小 計								
消費税及び地方消費税								
合 計								

別添

仕 様 書

1. 件名

トイレットペーパー等の購入

2. 品目及び単価

別表のとおり。

3. 仕様内容

(1) 契約期間

契約締結日から令和元年9月30日まで

(2) 契約方法

単価契約（税込）による。

(3) 発注方法

ファクシミリで行う。

(4) 納品先

神奈川県南警察署 2階 会計課

横浜市南区大岡2-3-1-4

南警察署職員の指示に従い、指定する場所に納品すること。

(5) 納入方法

発注日から10日以内に納品し、その都度納品書を提出すること。

ただし、納入期限最終日が「神奈川県の休日をも定める条例」に規定する休日にあたる場合は、その翌日とする。

納品書には、納品者の表示（住所・氏名）、納品先の表示（南警察署長）、納品年月日、納品場所（南警察署）、物品等の品名、規格（商品コード等）、数量、単価、金額を記載すること。

(6) 代金の請求

代金の請求は、1か月分を取りまとめ、翌月に発注者あての請求書を提出するものとする。

請求金額の1円未満の端数が生じた場合は、当該端数を切り捨てるものとする。

4. その他

(1) 自動車を使用して配送する場合は、低公害車（神奈川県庁内グリーン配送実施指針2（4）に規定する「低公害車」をいう。）の使用及びエコドライブ（同指針2（5）に規定する「エコドライブ」をいう。）を実施すること。

(2) 発注者（又は神奈川県知事）がこの契約に係る発注者の予算執行の適正を期するため必要があると認めた場合には、受注者は当該契約の処理の状況に関する調査への協力をすること。

(3) 契約品目が製造中止等納品することができない場合は、同等品を納入することとし、事前に申請を行った後、南警察署職員の検査承認を受け納品すること。